

佐世保市 安全・安心住まいづくり支援事業(概要)

木造住宅耐震化のススメ

支援事業の目的

地震時に、自宅の倒壊を予防し、市民の生命・財産を守ることを目的とした支援事業です。

次の耐震診断費用の一部を助成します。また、耐震改修補助金の相談を受付けます。

耐震診断支援事業

下記項目に全て該当する場合、耐震診断費用の補助をします。

- (1) 旧基準の木造戸建て住宅（昭和56年5月31日以前に着工したもの）
- (2) 階数が3以下のもの。
- (3) 在来軸組工法、伝統的工法または枠組壁工法により建築されたもの。
- (4) 所有者が現に居住しているもの。（市税を滞納していないものに限る）

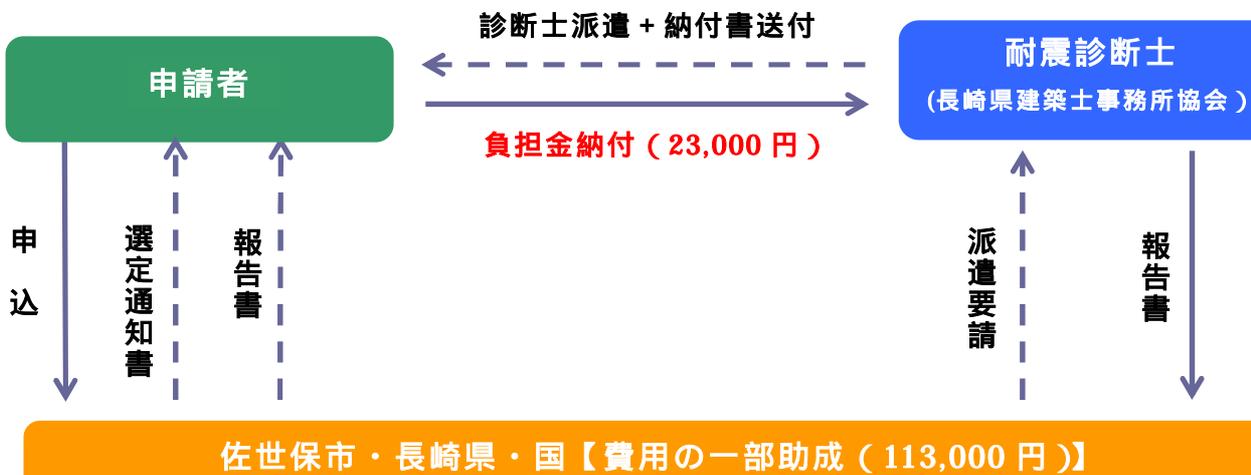
診断費用の6分の5（補助額：113,000円）の補助

個人負担金：23,000円（一律）

ご自宅に駐車場がなく駐車場費用がかかった場合は別途請求があります。

耐震診断支援事業

事業全体フロー図



受付期間

令和7年6月16日(月)～令和7年11月28日(金)
(注意)定員になり次第、締め切らせていただきます。

お問い合わせ先

佐世保市役所 都市整備部 建築指導課 (市役所8階)

TEL 0956-24-1111 (内線) 2846・2847